

## 平成29年度事業計画

### 総論

我が国の経済状況は緩やかな回復基調が続き、多くの産業で雇用状況の改善が見られたことにより、人手不足感が更に高まる状況となりました。また、円安基調が続いていた為替は円高に流れが変わり、更に世界経済の低迷による原油需要の減少で原油価格の低迷が続き、我が国の経済の安定につながりました。一方、国内の物価上昇は当初のインフレ目標を下回る状態が続き、中小企業、地方などには景気回復の恩恵が及んでおらず、日銀はこの目標を目指すため、日本初となるマイナス金利政策を導入して経済の刺激を図っており、景気の好循環が広く及ぶよう一層の力強い経済対策の実行が期待されています。

また、安倍総理が打ち出した「新三本の矢」を受けて国民一人一人が活躍できる社会をつくることを目標にした「ニッポン一億総活躍プラン」が策定されたことから、今後は多くの国民が活躍できるような全員参加型の社会になることが望まれます。

自動車業界におきましては、昨年10月末における全国の自動車保有台数が前年比31万台増の81,487,268台と5年連続増加となりましたが、中長期的には少子高齢化を背景に緩やかな減少が予測されています。

また、昨年の国内新車販売については、登録車が夏以降新型車発表が相次いだことが奏功し、3,244,798台(前年比3%増)と2年ぶりのプラスになりましたが、軽自動車は1,725,462台(同9%減)と需要の減少に加え燃費不正問題が大幅減の要因となり、結果、前年比1.5%減の4,970,260台と5年ぶりに500万台を割り込み、2年連続のマイナスとなりました。

乗用車のハイブリッド車の販売比率が5割を超える月もある他、高度な電子制御を採用したプラグインハイブリッド車、衝突被害軽減ブレーキなどの安全運転を支援するシステムを装備した車両(A S V)も増加している中で、昨年から更に高度な自動運転技術システムを搭載した車両の販売が開始されました。

更に環境を整備する税制上の措置として、昨年末に発表された平成29年度税制改正大綱では、自動車取得税及び自動車重量税に係るエコカー減税については、燃費性能がより優れた自動車の普及を促進する観点から、対象範囲を2020年度燃費基準の下で見直し、政策インセンティブ機能を強化した上で2年間延長し、その実施に当たっては段階的に基準を引き上げることと、自動車重量税については、ガソリン車への配慮等の観点から、時限的・特例的な措置を講ずると発表されました。併せて、自賠責保険料の引き下げが本年4月から、自動ブレーキなど先進的な安全装置を搭載した「先進安全自動車」については、損害保険各社が平成30年1月から任意保険料を平均で10%程度割り引くと報道されています。

このような状況のなか、自動車整備業界は自動車の整備技術の高度化に向けた対応や、少子化の影響から一層の厳しさが増している若年労働者の採用難への対応など、多くの課題が山積しております。このため、整備技術力の強化、C S(顧客満足度)向上による入庫・売上の拡大、E S(従業員満足度)の向上等経営資源の充実と活用、健全な経営の実践等により、経営環境の変化に対応できる業界となることが求められています。

これらの諸環境を踏まえ、会員各位のご理解とご協力の下、地区会及び整備商工組合並びに自動車整備政治連盟と適時連携し、将来に向けた業界の継続的な繁栄を目指して、業界全体の経営基盤の確立と活性化の推進を基本として、諸事業を積極的に推進して参ります。

## 平成29年度の主な事業

※ゴシックは新規・重点事業

事業項目	具体的事業
<p><b>1. 業界振興・活性化策</b> 整備業の社会的有用性や点検整備の必要性を広く情報発信し、業界の社会的地位の向上を図り、業界振興、活性化を推進する。</p> <p>①点検整備入庫率の向上</p> <p>②認証工場や整備士の地位向上策の検討</p> <p>③自動車整備の社会へのPR</p> <p>④会員の情報発信支援</p> <p>⑤売上向上に繋がるサービスの提供</p> <p>⑥次世代自動車等への対応</p> <p>⑦各種勉強会・研修会の開催</p> <p>⑧会員・組合員事業場の事業活動の紹介</p> <p>⑨自動車整備業界人材確保</p>	<p>①業界の車検が点検整備付きの安心車検であることをユーザーにPRし、入庫促進を図ることを目的に「のぼり旗」を作成し、ポールとともに希望する会員に無償配付する。</p> <p>②-1 代行業者との差別化を図る方法等を検討し、認証工場や整備士の地位向上を図る。</p> <p>②-2 継続して検査機器の測定結果に基づく検査の合理化を要望する。</p> <p>③日整連や近畿ブロックと連携し、紙媒体や動画共有サービスを通じて実施するとともに、「あなたの街のくるまやさん」のPR策を検討する。</p> <p>④会員のホームページ作成を支援する。所管委員会内に検討会を設置する。</p> <p>⑤後付自動車部品の研究や、各種セミナーを開催する。</p> <p>⑥先進安全自動車(ASV)、予防安全装置、HV・EVなどをテーマに次世代自動車勉強会の開催を行う。</p> <p>⑦大型車・二輪車取扱事業者勉強会を開催する。</p> <p>⑧情報収集を図り、会員の事業活動を「まいど」にて紹介する。</p> <p>⑨-1 大阪府自動車整備人材確保・育成連絡会と連携しながら、人材確保・育成の施策等を効果的に実施する。</p> <p>⑨-2 高等学校を訪問し、自動車整備の仕事の社会的重要性、将来性について説明する。</p> <p>⑨-3 イベント等で自動車整備士をPRする。</p> <p>⑨-4 体験学習テキストで、整備工場を見学する学生に自動車整備工場や自動車整備士をPRする。</p> <p>⑨-5 工業系専門高校等から構成される大阪府工業高等学校長会及び同校生徒を対象に検査場や整備工場の見学会を開催する。</p> <p>⑨-6 女性整備士の育成を推進する。</p> <p>⑨-7 外国人労働者の活用方法の研究を行う。</p>

<p>⑩外国人自動車整備技能実習評価試験</p>	<p>⑩外国人技能実習制度の見直しにより、対象職種に「自動車整備」が追加され、日整連が厚生労働省から「外国人自動車整備技能実習評価試験実施団体」に認定されたことから、管理団体からの要請があれば、評価試験を実施する。</p>
<p><b>2. 業界健全化策</b>          社会、自動車ユーザーの理解・信頼性を得るよう、法令遵守の徹底、整備事業の適正化など業界の健全化を進める。</p> <p>①診断ビジネスの展開</p> <p>②労働災害防止セミナーの実施</p> <p>③法令遵守の推進</p> <p>④不正改造車排除運動の推進</p> <p>⑤地区会活性化の推進</p> <p>⑥検査場の混雑緩和</p> <p>⑦雇用・労務対策</p> <p>⑧業界調査の実施と情報提供</p>	<p>①-1 「コンピュータシステム診断販売術」勉強会を開催し、スキャンツールを活用した診断技術などの周知を図る。</p> <p>①-2 コンピュータシステム診断レポート等診断ツールの活用を促進し、診断料金の適正化を推進する。</p> <p>②-1 労働災害を防止するために、リフトの点検方法や整備機器の適切な取り扱いに関する「リフト等の事故防止対策セミナー」を開催する。</p> <p>②-2 法に基づく「タイヤ空気充填作業(特別教育)講習会」を開催する。</p> <p>②-3 法に基づく「巻上げ機(ウィンチ)の運転業務に係る特別教育」を開催する。</p> <p>③-1 指定整備事業場遵法指導を継続して行う。</p> <p>③-2 「指定工場必修マニュアルⅢ」、「完成検査実施マニュアル」を活用し、事業者指導、指定整備事業者会、自動車検査員勉強会を開催する。</p> <p>③-3 指定整備関係の情報を集めた「情報BOX」(大整振ホームページ)の充実を行う。</p> <p>④-1 不正改造車の排除と不正改造の防止の徹底を図る。</p> <p>④-2 ポスター、マニュアルを全会員に送付する。</p> <p>④-3 不正改造車排除看板の掲示等を推進する。</p> <p>④-4 事業場内自主点検の実施。</p> <p>⑤-1 地区会活動に対する支援・協力を行う。</p> <p>⑤-2 自動車販売事業に係る地区販売協同組合の運営支援を行う。</p> <p>⑥ライブカメラの活用状況等、検査場の混雑具合を把握し混雑緩和に取り組む。</p> <p>⑦-1 振興会ホームページの求人情報を周知するとともに、雇用確保の啓発品作成を検討する。</p> <p>⑦-2 社会保険労務士による労務関係情報を提供する。(まいど掲載)</p> <p>⑧大阪自整業の実態調査結果、労務実態、車検整備需要の動向及び大阪の景気観測の情報を提供する。</p>

<p><b>3. 法制・税制</b></p> <p>整備業界に係る法制・税制等の改正動向について情報収集し、業界の実態を踏まえた適正な運用が図られるよう日整連、自動車整備政治連盟、自動車整備議員連盟等と連携して要望・陳情活動等を行う。</p> <p>①法制・税制への対応</p> <p>②確実かつ円滑な検査を確保するための要望</p>	<p>①定期点検整備の確実な実施や、自動車関係諸税の負担軽減に向けた調査・要望活動を日整連等と連携して行う。</p> <p>②機構及び軽検協に要望した「検査コースの維持（コース閉鎖の凍結）」、「検査時間、検査枠の拡大等」について、引き続き近畿ブロック等と連携して活動を行う。</p>
<p><b>4. 行政協力、交通安全</b></p> <p>自動車行政、交通安全・青少年育成対策諸施策の推進、防犯など地域社会への貢献事業等円滑な実施に継続して協力する。</p> <p>①地域社会への貢献</p> <p>②放置違反金滞納車に対する車検拒否制度への対応</p> <p>③有償運送許可に係る研修会の開催</p> <p>④回送運行許可申請の周知・受付</p> <p>⑤未認証工場調査への協力</p>	<p>①-1 ナンバープレート盗難防止ネジ無料取付キャンペーン等への参加協力を行う。</p> <p>①-2 子どもたちを守るクルマ屋さん運動を継続して推進する。</p> <p>②放置違反金滞納車情報照会システムの利用、申請指導を行う。</p> <p>③車積載車による事故車及び故障車の適切な排除業務を推進するため、研修教材用DVDを活用し、有償運送許可に係る研修会を実施する。</p> <p>④回送運行許可制度の業務に自動車分解整備事業が追加されたことから、引き続き制度の普及促進を図る。</p> <p>⑤会員並びに地区会に未認証事業者に関する情報提供を依頼し、国土交通省の未認証事業者対策における調査・確認・指導等の際に大阪運輸支局に情報を提供する。</p>
<p><b>5. ICT化促進</b></p> <p>高度情報化社会に対応するため、整備事業のICT(情報通信技術)活用を促進し、業界の活性化に努める。</p> <p>①FAINESの加入・活用促進</p> <p>②パソコン講習の開催</p>	<p>①-1 地区会勉強会の開催等を通じて加入・活用促進を図る。</p> <p>①-2 基本料金・入会金に対し一部補助を行う。</p> <p>②Word・Excelを使用したDM、顧客名簿、請求書の作成や、フェイスブックなど実務で活用できる内容を設定する。</p>

<p>③継続検査OSSの普及と利用促進</p>	<p>③自動車の登録・検査に必要な手続きをオンラインで一括して行うワンストップサービス(OSS)が、継続検査に拡大されることから円滑な開始と普及促進に協力する。</p>
<p><b>6. 環境保全・省資源化</b>  環境保全・循環型社会の形成に向けて、地球温暖化防止対策、省資源対策等を推進するとともに、自動車ユーザーへの啓発を進める。</p> <p>①環境に優しい「自動車関連事業の大阪推進協議会」事業の推進  ②地球温暖化防止への取組み</p> <p>③リサイクル部品の普及・促進</p> <p>④排気ガス測定器の定期校正、騒音計検定の実施協力の実施</p> <p>⑤使用済み自動車の適正処理の推進</p>	<p>①環境保全優良自動車関連事業場等表彰の推薦候補事業場の募集、調査及び推薦を行う。  ②-1 日整連が作成した「整備事業者の取り組み事例集」を活用し、「環境家計簿」の利用促進等により、業界としてCO<sub>2</sub>の削減に取り組む。  ②-2 近畿運輸局交通関係環境保全優良事業者等表彰の推薦候補事業場の募集及び推薦を行う。  ③日整連作成の利用促進パンフレットを活用してリサイクル部品の普及・促進を図る。  ④大阪府下(大阪市、守口、門真、寝屋川各市を除く)の認証工場の排気ガス測定器校正の実施、及び指定工場の騒音計検定の協力を行う。  ⑤自動車リサイクル法に基づく電子マネフェストシステムの活用、及び引取、フロン回収業者の登録更新(5年間有効)手続きの指導等を行う。</p>
<p><b>7. 自動車使用者啓発</b>  自動車使用者に自動車保守管理責任の意識の高揚を図り、点検整備の必要性を浸透させるため、自動車ユーザーへの理解活動を推進するとともに、整備業界の姿勢や方向性をアピールするため、マスメディア等を活用した広報活動を展開する。</p> <p>①前検査車両に対する点検整備実施促進</p>	<p>①定期点検整備の実施と車検の受検形態が車検証備考欄に記載されていることの周知を図り、認証工場では点検整備付の安心な車検を実施していることをPRする。  ア)新聞全国紙等を活用して、車検証備考欄に受検形態と点検整備の実施状況が記載されていることを直接自動車ユーザーへ広報する。  (年1回掲載)  イ)「知って納得! 安心車検! 自動車検査証編」等のチラシをイベント等で配布して、自動車ユーザーに自動車検査証備考欄に受検形態、点検整備の実施状況が記載されていることを周知して、認証工場・指定工場の整備付車検と代行車検との違いをアピールする。</p>

②点検・整備促進に関する各種啓発活動

ウ)自動車ユーザーへの車検知識を深めるため整備事業者と車検代行業者の車検内容の違いを明確にし整備付車検の促進を図るため、「車検BOOK」を作成、配付する。

②-1 イベントの実施等

ア)地区会の協力を得て、街頭啓発活動(大阪自動車点検整備推進協議会)を実施。

イ)地区会による点検整備啓発活動の参加促進、及び協力。

ウ)マイカー点検教室の開催。(日整連作成の日常点検講習用DVDを活用)

エ)交通安全ファミリーフェスティバルへ参加。

②-2 マイカー安心点検キャンペーンの実施

ユーザーの保守管理意識の高揚と点検整備の普及促進、会員事業場への入庫促進を図るためにユーザー参加型キャンペーンを行う。

②-3 自動車整備新聞の発刊、配付

昨年と同様に年1回秋号のみの発刊とし、継続して毎日新聞折り込み、各種イベントにて配布するとともに、高速道路のサービスエリアにも設置し、高速道路利用ドライバーへも点検整備や認証工場等の情報提供を行う。

②-4 マスメディア等を活用したPR

ア)マスメディアを活用した広報の実施検討。

イ)インターネットを活用した定期点検整備の促進。

ウ)近畿ブロックとの共同による広報。

②-5 点検整備促進に関する各種啓発活動と入庫促進啓発品の作成

点検整備の広報に連携した形で、てんけんくんの普及促進を図るとともに、顧客用のノベルティ等として活用できるオリジナルグッズ「てんけんくん付箋付メモセット」を作成し、希望する会員に会員価格@50円にて販売する。

**8. 整備技術向上策**

自動車技術の進展に対応し、診断及び整備技術の向上を図る。

①整備主任者法令・技術研修、自動車検査員研修の実施

②自動車整備技術講習の実施

①整備主任者及び自動車検査員研修の開催支援、並びに認定機関として整備主任者技術研修及び整備技術研修会を開催するとともに、引き続き研修受講料を補助し、各研修用の業務用資料を1事業場各1冊無償配付する。[会員支援事業]

②国土交通大臣指定の自動車整備士養成施設として1級小型・2級ガソリン・2級ジーゼル・2級二輪・3級ガソリン・3級ジーゼル・3級シャシ・3級二輪・自動車電気装置の講習を開講する。

<p>③スキャンツール研修会</p> <p>④自動車整備技術者認定資格教習の実施</p> <p>⑤整備技術DVD、ビデオの貸出</p> <p>⑥技術相談情報</p> <p>⑦トルクレンチチェッカーによる点検の実施</p> <p>⑧新入社員研修</p> <p>⑨大阪府自動車整備技能競技大会の開催と全日本自動車整備技能競技大会への出場</p>	<p>③スキャンツール活用事業場認定制度(コンピュータ・システム診断認定店)に基づく基本研修、応用研修並びにステップアップ研修を開催し、制度の普及促進を図るとともに、認定店用のツール(認定証、看板、のぼり)を交付・販売する。</p> <p>④自動車整備技術者認定資格(コンサルタント・スーパーアドバイザー)の新規取得教習を実施するとともに、認定資格は5年毎の更新が必要であり、平成24年度資格取得者に対し更新教習を実施する。</p> <p>⑤従業員の整備技術の向上を図るため、自動車整備士技術教育用DVD・ビデオを収集し、会員事業場への貸出を実施する。</p> <p>⑥-1 整備技術支援策として、ディーラー各社の協力により整備技術に関する「整備相談窓口」を設置する。</p> <p>⑥-2 スキャンツールの普及促進を図るため、同ツールの貸出事業を引き続き行うとともに、スキャンツールに関する情報収集と提供として、「故障事例データ」の情報収集を行い、ホームページ・まいどによる情報提供を行う。</p> <p>⑥-3 整備作業の参考として活用戴くため、技術相談のあった事例を整備技術関係情報として広報誌に掲載する。</p> <p>⑦トルクレンチチェッカーの測定精度維持のため、現行チェッカー(6年経過)の入替えを行うとともに、低トルクレンチ(50N・m以下)に対応したチェッカーの追加を行う。</p> <p>⑧整備士資格未取得の新人メカニックに対して、基礎作業や工具の使い方等についての研修会を開催する。</p> <p>⑨-1 全日本自動車整備技能競技大会出場のため、大阪代表選手選抜の大阪大会を開催する。大会成績に応じ奨励金として、優勝10万円、2位6万円、3位4万円を進呈する。 開催日：平成29年7月29日(土) 場 所：大阪府自動車整備会館</p> <p>⑨-2 大阪大会優勝者は大阪代表として全国大会に出場し、技術力をアピールする。 開催日：平成29年11月25日(土) 場 所：東京ビッグサイト</p>
<p><b>9. 講習・研修事業</b> 自動車整備技能登録試験の適正な実施運営を行うとともに自動車検査員教習を実施する。</p> <p>①自動車整備技能登録学科・実技試験の実施</p>	<p>①国土交通大臣の定める登録試験実施機関(日整連)として、登録学科試験については全種目(タ</p>

<p>②自動車検査員教習実施協力及び合格率向上対策</p>	<p>イヤ除く)を実施、同実技試験については1級小型自動車、2級ジーゼル自動車、3級ガソリンを実施する。</p> <p>②運輸支局等が実施する修了試問受験の必須要件である本教習に協力するとともに、合格率向上のために予備教習、特別復習会、資格取得向上勉強会及び、検査員資格取得者に対する自動車検査員実務勉強会を実施する。</p>
<p><b>10. 情報・広報活動</b>        会員への情報提供及び情報共有化による業界内の意思疎通の促進とユーザーに対し点検整備の啓発及び整備業界について理解と認識を高めるため広報活動を行う。</p> <p>①広報誌「まいど」、大整振ホームページによる情報提供</p> <p>②フェイスブックによる情報提供</p>	<p>①-1 「まいど」の表紙のリニューアルを図る。</p> <p>①-2 タイムリーで充実した内容の情報提供を行う。</p> <p>②フェイスブック“てんけんくんおおさか”による情報提供を引き続き実施する。</p>
<p><b>11. 組織運営</b>        定款に定められた組織運営及び諸事業の推進に努めるとともに、日整連、近畿ブロック、自動車関連団体、行政機関等との連携のもと円滑な組織活動の推進を図る。</p> <p>①新制度に基づく法人の運営</p> <p>②軽自動車検査協会和泉支所の関係団体棟の建築</p>	<p>①-1 平成30年度の役員改選に向けて、新たな役員候補者の推薦作業を進める。</p> <p>①-2 総会を6月13日(火)に大阪商工会議所で開催する。</p> <p>①-3 一般社団法人として、公益目的支出計画(最終年度)に基づき、確実に事業の実施を図り、報告書等の定期提出書類を作成し、所管の大阪府に提出するなど、新制度に基づいた法人の運営に努める。</p> <p>②軽自動車検査協会和泉支所移設に伴う関係団体棟新築工事について、7月の開設に向け、会員の利便性向上を踏まえて経済的、効率的に実施する。</p>